



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年6月9日火曜日 第112号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 450
 指定医療機関の変更..... (") ... 450
 指定医療機関の休止の届出..... (") ... 450
 指定医療機関の廃止の届出..... (") ... 451
 指定医療機関の再開の届出..... (") ... 451
 医療機関(指定訪問看護事業者等)の指定..... (") ... 451
 指定医療機関(指定訪問看護事業者等)の廃止の届出..... (") ... 451
 肥料登録有効期間の更新..... (農産園芸課) ... 451
 解除予定保安林..... (森林整備課) ... 452
 土地改良区の定款変更の認可(2件)..... (東予地方局農村整備課) ... 452
 土地改良区役員の就退任の届出(2件)..... (") ... 452
 土地改良区の定款変更の認可..... (中予地方局農村整備第一課) ... 453
 道路の区域変更(県道興居島循環線)..... (中予地方局管理課) ... 453
 指定障害福祉サービス事業者の指定..... (南予地方局地域福祉課) ... 453
 指定一般相談支援事業の廃止..... (") ... 453
 医師の指定..... (福祉総合支援センター) ... 454
 指定医師の所在地の変更..... (") ... 454
 指定医師の辞退の届出..... (") ... 454

公 告

クリーニング師試験の施行について..... (薬務衛生課) ... 455

告 示

○愛媛県告示第656号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
愛媛県四国中央保健所	四国中央市三島宮川四丁目6番55号	令和2年2月3日
百合田歯科医院	宇和島市伊吹町946番地5	令和2年3月1日
つばさ薬局	喜多郡内子町内子778番地1	令和2年4月1日
愛南町国保一本松病院附属内海診療所	南宇和郡愛南町柏434番地1	令和2年4月1日
みんなの薬局	西条市大町1695-4	令和2年4月30日
おおくぼこどもクリニック	大洲市徳森2264-8	令和2年5月1日
すずね薬局	大洲市徳森2264-11	令和2年5月1日
おちクリニック 内科・循環器内科	今治市馬越町一丁目2番28号	令和2年5月1日
みやざきメンタルクリニック	西条市大町1699番地3 エストソレイユ紺屋町204	令和2年5月1日

○愛媛県告示第657号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関の名称が、次のように変更された。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) キッズクリニックDr.ババ	西条市周布486番地3	令和元年10月1日
(変更前) キッズクリニックババ		

○愛媛県告示第658号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように休止した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
大洲市豊茂診療所	大洲市豊茂甲536番地の1	令和2年4月1日
医療法人橘医院	伊予市灘町136-3	令和2年4月1日

○愛媛県告示第659号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
愛媛県四国中央保健所	四国中央市三島宮川四丁目6番53号	令和2年2月2日
つばさ薬局	喜多郡内子町内子778番地1	令和2年3月31日
アロマ薬局	伊予市灘町26番地	令和2年3月31日
大洲市国民健康保険青島診療所	大洲市長浜町青島78番地の6	令和2年3月31日
しのざき医院	伊予郡松前町西高柳246番地4	令和2年3月31日
三瀬内科	宇和島市中央町一丁目3-19	令和2年3月31日

愛南町国保一本松病院附属内海診療所	南宇和郡愛南町柏382	令和2年3月31日
白石循環器科	四国中央市金生町下分794-1	令和2年4月1日
浜本内科	新居浜市西の土居町二丁目6番22号	令和2年4月1日

○愛媛県告示第660号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように再開した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	再開年月日
大洲市豊茂診療所	大洲市豊茂甲536番地の1	令和2年5月1日

○愛媛県告示第661号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
新居浜医療福祉生活協同組合	新居浜市萩生1061番地	訪問看護リハステーション新田	新居浜市新田町一丁目9番9号	令和2年5月12日
株式会社明生ハートケア	四国中央市金生町下分1332番地	明生訪問看護ステーション「ひまわり」	四国中央市金生町下分1348番地1	令和2年5月12日

○愛媛県告示第662号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関（指定訪問看護事業者等）から、指定訪問看護事業等を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る指定訪問看護事業等を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社アボトライ	宇和島市丸之内三丁目2番1号	ラポール訪問看護ステーション	宇和島市恵美須町一丁目4番23号	令和2年4月1日
医療法人明生会	四国中央市金生町下分1249番地1	明生会訪問看護ステーション「ひまわり」	四国中央市金生町下分1348番地1	平成29年6月30日

○愛媛県告示第663号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和8年7月19日	愛媛県第1217号	炭酸カルシウム肥料	スーパーMG	アルカリ分53.0 可溶性苦土14.5 内可溶性苦土10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社研農 高知県高知市百石町二丁目25番20号

○愛媛県告示第664号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除予定保安林の所在場所
今治市伯方町木浦字鮎乙739の2
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

○愛媛県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市垣生土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月9日

愛媛県東予地方局長 齊 藤 直 樹

○愛媛県告示第666号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市多喜浜土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月9日

愛媛県東予地方局長 齊 藤 直 樹

○愛媛県告示第667号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、道前平野土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県東予地方局長 齊 藤 直 樹

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	佐々木 則 彦	西条市丹原町関屋甲443番地3
"	橋 本 頼 市	西条市小松町大頭甲254番地1
"	堀 江 幸 二	西条市小松町新屋敷甲1884番地
"	小 野 治 美	西条市氷見甲20番地6
"	今 井 敬 三	西条市玉之江293番地
"	藤 岡 芳 秀	西条市周布1815番地
"	近 藤 政 晴	西条市高田795番地2
"	一 色 和 成	西条市三津屋370番地
"	檜 垣 鐵 雄	西条市円海寺249番地1
"	山 田 好 一	西条市広岡564番地
"	有限会社エイ・コム・ エス代表取締役 高 橋 正	西条市丹原町池田1398番地2
"	近 藤 信 利	西条市丹原町高知455番地
"	山 内 雅 明	西条市丹原町北田野951番地1
"	佐 伯 峰 義	西条市丹原町田野上方2126番地
"	村 松 忍	西条市坂元甲323番地
"	垂 水 久 明	西条市三芳879番地1
"	日 和 佐 直	西条市大野266番地1
"	村 上 繁 敏	西条市楠甲453番地2

"	玉 井 敏 久	西条市丹原町高松甲1351番地1
監 事	日 野 貴 文	西条市小松町妙口甲249番地
"	首 藤 篤	西条市丹原町池田1875番地3
"	渡 部 衛 治	西条市広岡351番地
"	十 亀 直 敏	西条市河之内甲496番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 金一郎	西条市丹原町志川甲1027番地
"	橋 本 頼 市	西条市小松町大頭甲254番地1
"	堀 江 幸 二	西条市小松町新屋敷甲1884番地
"	小 野 治 美	西条市氷見甲20番地6
"	今 井 敬 三	西条市玉之江293番地
"	横 江 政 雄	西条市周布1553番地
"	近 藤 政 晴	西条市高田795番地2
"	西 山 久 智	西条市北条243番地
"	石 原 保 志	西条市明理川171番地
"	山 田 好 一	西条市広岡564番地
"	有限会社エイ・コム・ エス代表取締役 高 橋 正	西条市丹原町池田1398番地2
"	近 藤 信 利	西条市丹原町高知455番地
"	佐 山 等	西条市丹原町田野上方1685番地2
"	佐 伯 峰 義	西条市丹原町田野上方2126番地
"	楠 學	西条市坂元甲39番地
"	莖 田 元 近	西条市三芳947番地2
"	日 和 佐 直	西条市大野266番地1
"	村 上 繁 敏	西条市楠甲453番地2
"	玉 井 敏 久	西条市丹原町高松甲1351番地1
監 事	曾 我 敏 数	西条市小松町妙口甲1240番地
"	首 藤 篤	西条市丹原町池田1875番地3
"	渡 部 衛 治	西条市広岡351番地

○愛媛県告示第668号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新居浜市高柳土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県東予地方局長 齊 藤 直 樹

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	近 藤 美喜男	新居浜市下泉町一丁目3番14号
"	神 野 師 算	新居浜市庄内町六丁目10番64号
"	伊 東 明 満	新居浜市新須賀町一丁目6番40号
"	秦 博 昭	新居浜市庄内町二丁目2番51号
"	高 橋 恭 治	新居浜市下泉町一丁目1番49号
"	相 原 悦 滋	新居浜市坂井町三丁目11番37号
"	矢 野 一 臣	新居浜市庄内町一丁目6番6号
"	藤 田 浩	新居浜市庄内町三丁目5番3号
"	浮 橋 孝	新居浜市庄内町三丁目6番20号
"	神 野 喜代重	新居浜市城下町3番17号
"	岡 田 宗 樹	新居浜市新須賀町二丁目4番18号

"	岡田好弘	新居浜市田所町6番28号
監事	野村理	新居浜市下泉町一丁目15番19号
"	神野勝志	新居浜市庄内町五丁目12番14号
"	村尾浩一	新居浜市新須賀町二丁目8番16号
"	塩見進	新居浜市庄内町四丁目6番50号

"	伊東明満	新居浜市新須賀町一丁目6番40号
"	高橋恭治	新居浜市下泉町一丁目1番49号
"	秦博昭	新居浜市庄内町二丁目2番51号
"	神野師算	新居浜市庄内町六丁目10番64号
"	藤田浩	新居浜市庄内町三丁目5番3号
監事	岡田宗樹	新居浜市新須賀町二丁目4番18号
"	山下計三	新居浜市庄内町三丁目11番19号
"	高橋豊	新居浜市下泉町二丁目2番55号

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	神野和史	新居浜市庄内町三丁目3番18号
"	田村浩志	新居浜市田所町3番24号
"	近藤美喜男	新居浜市下泉町一丁目3番14号
"	川端武訓	新居浜市新須賀町二丁目6番44号
"	相原悦滋	新居浜市坂井町三丁目11番37号
"	矢野一臣	新居浜市庄内町一丁目6番6号

○愛媛県告示第669号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市南高井土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月9日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

○愛媛県告示第670号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	興居島循環線	松山市泊町甲366番3	旧	メートル 6.0~12.3	キロメートル 0.028	
			新	6.4~34.5	0.028	
"	"	松山市泊町甲367番	旧	8.4~9.8	0.014	
			新	10.5~13.4	0.014	

○愛媛県告示第671号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和2年6月9日

愛媛県南予地方局長 河 瀬 利 文

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3821400326	NPO法人SHOW-YA	愛媛県西予市宇和町小原679	兵頭美樹	共同生活援助	いのう家	愛媛県西予市宇和町福生509番地	令和2年 6月1日

○愛媛県告示第672号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり指定一般相談支援事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県南予地方局長 河 瀬 利 文

事業者番号	指定一般相談支援事業者			指定地域相談支援の種類	廃止に係る指定一般相談支援事業所		廃 止 日 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3830300525	社会福祉法人八つ鹿会	愛媛県宇和島市和霊元町二丁目4番27号	下田春彦	地域移行支援	相談支援事業所 八つ鹿工房	愛媛県宇和島市和霊元町二丁目4番27号	令和2年 5月31日
3830300525	社会福祉法人八つ鹿会	愛媛県宇和島市和霊元町二丁目4番27号	下田春彦	地域定着支援	相談支援事業所 八つ鹿工房	愛媛県宇和島市和霊元町二丁目4番27号	令和2年 5月31日

○愛媛県告示第673号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
心 臓 機 能 障 害	循環器内科	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	佐 藤 慎 二	今治市喜田村7丁目1番6号	令和2年6月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	玉 井 貴 之	宇和島市賀古町2丁目1番37号	令和2年6月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	小 倉 麻 由	宇和島市賀古町2丁目1番37号	令和2年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・小腸機能障害	内 科	松野町国民健康保険中央診療所	野 間 章 裕	北宇和郡松野町大字延野々1406番地第4	令和2年6月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	市立宇和島病院	岩 本 昌 也	宇和島市御殿町1番1号	令和2年6月1日
肢体不自由、心臓・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外 科	愛媛県立今治病院	稲 荷 真 愛	今治市石井町4丁目5番5号	令和2年6月1日
肢体不自由、心臓・呼吸器機能障害	リハビリテーション科	真網代くじりリハビリテーション病院	田 中 貴 俊	八幡浜市真網代甲229 - 5	令和2年6月1日
ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	消化器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	船 水 尚 武	東温市志津川	令和2年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	大 原 雄 大	東温市志津川	令和2年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	坂 本 佳 代	東温市志津川	令和2年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	高 木 亮 太	東温市志津川	令和2年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	村 川 誠 太 郎	東温市志津川	令和2年6月1日
ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外 科	市立八幡浜総合病院	堤 甲 輔	八幡浜市大平1番耕地638番地	令和2年6月1日

○愛媛県告示第674号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年 月 日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
川 本 貴 康	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	社会医療法人石川記念会HI TO病院	四国中央市上分町788 - 1	令和2年5月1日
宮 崎 慈 大	社会医療法人同心会西条中央病院	西条市朔日市804番地	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和2年4月1日

○愛媛県告示第675号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢 体 不 自 由	整形外科	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	友 澤 翔	宇和島市賀古町2丁目1番37号	令和2年5月7日

公 告

○公 告

クリーニング師試験の施行について

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定による令和2年度クリーニング師試験を次のとおり施行する。

令和2年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 試験の日時

令和2年9月3日（木）午前9時

2 試験の場所

(1) 学科試験

松山市三番町7丁目6-9 愛媛県薬剤師会館

(2) 実地試験

松山市三番町7丁目6-9 愛媛県薬剤師会館

3 受験願書の提出期間

令和2年7月20日（月）から8月3日（月）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の提出先

県内居住者については住所地を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。

5 その他

受験についての必要事項は、受験票により指示する。